⑥　性能、機能の向上「均斉度（車線軸均斉度）」　基本照明の車線軸及び外側線均斉度の基準0.6に対して高い提案を記述する。
⑦　性能、機能の向上「照度勾配（ＥＶＣ）車線軸」　基本照明の車線軸上の照度勾配の基準0.2に対して低い提案を記述する。
⑧　性能、機能の向上「照度勾配（ＥＶＣ）外側線」　基本照明の外側線上の照度勾配の基準0.2に対して低い提案を記述する。

・社会的要請への対応
⑨　安全性「工事目的物に対する安全対策」　工事目的物に対する安全対策（経年劣化などによる破損、落下などに対する対策等）について向上を期待できる検討事項の提案を記述する。（提案が無い場合は、「無し」と記載）
⑩　安全性「工事規制内における安全対策」　工事規制内に対する安全対策（トンネル内における輻輳する工事業者同士における安全対策、工事車両の進入退出に関する安全対策等）を記述する。（提案が無い場合は、「無し」と記載）

⑷　評価指標　①、③、⑤～⑧の評価指標は、最も優秀な提案値を「満点」、標準案を「０点」とする。②の評価指標は、最も優秀な提案値を「満点」とする。④、⑨、⑩の評価指標は以下の通り。ただし、⑨については「不可」はない。
優　標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上　良に比べ、やや優れているもの。
良　標準案に比べ、優れているもの。
良下　良に比べ、やや劣るもの。
可　標準案又は標準案と同等であるもの。
不可　法令、道路照明施設設置基準、中日本高速道路株式会社設計要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。

⑸　評価点の付与方法　評価点の付与方法は、①、③、⑤～⑧においては、下記に基づき、「満点」及び「０点」を直線補完で按分した配点を付与（数値方式）する。②においては、「満点」に対し下記に基づき按分した配点を付与（数値方式）する。④、⑨、⑩においては、評価指標（優／良上／良／良下／可／不可）に基づき判定した下記の項目別配点を付与（判定方式）する。

①　保証条件等「補修対応期間」　提案値より次式で求められた値の最高値を10点、標準値を０点とし、その他は評価数値に応じ按分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
次式＝（無償修理保証期間×１）＋（保守部品の供給保証期間×0.2）
（標準値　２）＝（無償修理保証期間（１年）×１）＋（保守部品の供給保証期間（５年）×0.2）
②　維持管理性「灯具数」　最小の提案値を20点とする。配点は下記式による。
付与点数＝満点×最も優秀な提案の数値／提案の数値　（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）
③　維持管理性「全灯具の消費電力」　最も安価な評価数値を10点、標準値を０点とし、その他は評価数値に応じ按分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
④　維持管理性「維持管理に対する工夫」　提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価。優10点、良上7.5点、良５点、良下2.5点、可０点、不可
⑤　性能、機能の向上「均斉度（総合均斉度）」　総合均斉度0.4を０点、最も高い提案値を10点とし、その他は評価数値に応じ案分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
⑥　性能、機能の向上「均斉度（車線軸均斉度）」　均斉度0.6を０点、最も高い提案値を10点とし、その他は評価数値に応じ案分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
⑦　性能、機能の向上「照度勾配（ＥＶＣ）車線軸」　車線軸上の照度勾配の0.2を０点、最も低い提案値を５点とし、その他は評価数値に応じ案分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
⑧　性能、機能の向上「照度勾配（ＥＶＣ）外側線」　外側線上の照度勾配の0.2を０点、最も低い提案値を５点とし、その他は評価数値に応じ案分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
⑨　安全性「工事目的物に対する安全対策」　提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価。優10点、良上7.5点、良５点、良下2.5点、可０点、
⑩　安全性「工事規制内における安全対策」　提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価。優10点、良上7.5点、良５点、良下2.5点、可０点、不可

⑹　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出させ、技術提案中の設計計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内で最も総合評価点の高い者を落札者とする。総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。
①　技術評価点　満点を100点とする。
②　価格評価点　100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ　契約制限価格
Ｘ　最低入札価格
総合評価点　技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5
総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑻　技術提案資料の作成費用　技術提案書の作成、プレゼンテーション等に要する費用は、技術評価点数が100点満点のうち50点以上の者で、開札に参加し、落札者とならなかった者に100万円を支払うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1448

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成26年９月１日（月）から平成26年10月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　本公告４⑴に同じ。
③　交付方法　入札説明書、契約書類及び仕様書等はＣＤ－Ｒにより無償で交付する。

⑶　申請書、確認資料、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、告示（平成６年建設省告示第1461号）をいう。）第１号第１号の２に規定する審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等
①　提出期間　平成26年９月１日（月）から平成26年10月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出場所　本公告４⑴に同じ。
③　提出方法　持参すること。入札書については本公告４⑴に記載する部署への郵送も可（提出期限までに必着のこと。）

⑷　技術提案のプレゼンテーション　技術提案のプレゼンテーションを下記の要領で実施する。
①　日時　平成26年10月20日（月）～10月28日（火）を予定。土曜日、日曜日及び祝日を除く。
②　方法　技術提案の説明（25分以内）後に、質疑応答（15分）を行う。
③　その他　申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は、別途通知する。

⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　平成26年12月17日（水）午後１時30分
②　開札場所　本公告４⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社８階　入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。